

# 奈良県公報

(号外第29号)

## 目次

ページ

### 〈教育委員会公告〉

○平成十七年度奈良県立障害児教育  
諸学校入学者募集要項

一

## 教育委員会公告

平成17年度奈良県立障害児教育諸学校入学者募集要項を次のように定めます。  
平成16年10月20日

奈良県教育委員会  
委員長 宇野 義明

### 平成17年度奈良県立盲学校幼稚部・高等部入学者募集要項

平成17年度奈良県立盲学校幼稚部、高等部第1学年及び高等部専攻科第1学年入学者の募集及びその選考は、この要項に基づいて実施します。

#### 1 応募資格

(1) 障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表「盲者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次の各号のいずれかに該当する者

ア 幼稚部：平成11年4月2日から平成14年4月1日までに出生した者

イ 高等部：① 障害児教育諸学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成17年3月卒業見込みの者

② 中等教育学校前期課程を修了(以下「卒業」に含めます。)した者又は平成17年3月卒業見込みの者

③ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者

ウ 高等部専攻科：  
① 障害児教育諸学校高等部若しくは高等学校を卒業した者又は平成17年3月卒業見込みの者

② 中等教育学校を卒業した者又は平成17年3月卒業見込みの者

③ 学校教育法施行規則第68条の各号のいずれかに該当する者

(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア、イのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア 出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者

イ その他やむを得ない事情がある者

#### 2 募集する部及び学科

幼稚部、高等部(普通科、保健医療科)及び高等部専攻科(理療科)

#### 3 募集人員

別に定めます。

#### 4 出願手続

出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業した学校又は在学している学校の校長を経て(幼稚部を除きます。)提出してください。

#### (1) 受付期間

平成17年2月7日(月)～2月21日(月)(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きま

<p>す。)午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 出願書類</p> <p>ア 入学願書 (奈良県立盲学校で定めた用紙)</p> <p>イ 眼科医の診断書 (眼疾及び視力について、奈良県立盲学校で定めた用紙に準じた診断書)</p> <p>ウ 個人調査書 (奈良県立盲学校で定めた用紙)</p> <p>エ 調査書 (高等部出願者のみ必要)</p> <p>平成17年度奈良県立高等学校入学者一般選抜募集要項に基づいて、卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。ただし、平成11年3月以前の卒業者については、調査書に代えて卒業証明書を提出してください。</p> <p>オ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書(高等部専攻科出願者のみ必要)</p> <p>(注) ア、イ、ウの用紙は、奈良県立盲学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒(あて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒)を同封して、請求してください。</p> <p>(3) 提出先 奈良県立盲学校 (〒639-1122 大和郡山市丹後庄町222番地の1)</p> <p>5 入学者の選考 次により奈良県立盲学校において実施します。</p> <p>(1) 期日</p> <p>ア 幼稚部 平成17年3月15日(火) 午後1時40分から午後3時まで</p> <p>イ 高等部 平成17年3月15日(火) 午前8時30分から午後3時30分まで</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>ア 視力検査</p> <p>イ 健康診断</p> <p>ウ 発達検査 (幼稚部のみ)</p> <p>エ 面接 (高等部及び高等部専攻科のみ)</p> <p>オ 学力検査 (高等部及び高等部専攻科のみ)</p> <p>① 高等部の学力検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語(英語は普通科のみ)です。</p> <p>② 高等部専攻科の学力検査教科等は、国語、一般教養及び小論文です。</p> <p>カ 機能検査 (保健医療科及び専攻科医療科のみ)</p> <p>(3) 備考 実施の詳細は、奈良県立盲学校長が別に定めます。</p> <p>6 選考の結果 平成17年3月17日(木)までに、保護者又は本人に通知します。</p>	<p>平成17年度奈良県立ろう学校幼稚部・高等部入学者募集要項</p> <p>平成17年度奈良県立ろう学校幼稚部及び高等部第1学年入学者の募集及びその選考は、この要項に基づいて実施します。</p> <p>1 応募資格</p> <p>(1) 障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表「ろう者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情があるのうち、次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>ア 幼稚部：平成11年4月2日から平成14年4月1日までに出生した者</p> <p>イ 高等部：① 障害児教育諸学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成17年3月卒業見込みの者 ② 中等教育学校前期課程を修了(以下「卒業」に含めます。)した者又は平成17年3月卒業見込みの者 ③ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者</p> <p>(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア、イのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。</p> <p>ア 出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者</p> <p>イ その他やむを得ない事情がある者</p> <p>2 募集する部及び学科 幼稚部及び高等部(普通科、生活情報科及び産業システム科)</p> <p>3 募集人員 別に定めます。</p> <p>4 出願手続 出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業した学校又は在学している学校の校長を経て(幼稚部を除きます。)提出してください。</p> <p>(1) 受付期間</p> <p>ア 幼稚部 平成17年2月14日(月)～2月28日(月)(ただし、土曜日、日曜日を除きます。)午前9時から午後4時まで</p> <p>イ 高等部 平成17年2月7日(月)～2月21日(月)(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。)午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 出願書類 ア 入学願書(奈良県立ろう学校で定めた用紙)</p>
--	---

イ 調査資料 (奈良県立ろう学校で定めた用紙)

- ・ 幼稚部出願者については、保護者が作成してください。
- ・ 高等部出願者については、卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

(注) ア、イの用紙は、奈良県立ろう学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒(あて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒)を同封して、請求してください。

(3) 提出先

奈良県立ろう学校 (〒639-1122 大和郡山市丹後庄町456番地)

5 入学者の選考

次により奈良県立ろう学校において実施します。

(1) 期日

ア 幼稚部 平成17年3月2日(水) 午後1時40分から午後3時まで

イ 高等部 平成17年3月3日(木) 午前8時30分から午後3時30分まで

平成17年3月4日(金) 午前9時から正午まで

(2) 実施内容

ア 聴力検査 (幼稚部のみ)

イ 健康診断 (幼稚部のみ)

ウ 面接

エ 発達検査 (幼稚部のみ)

オ 学力検査及び作文 (高等部のみ)

学力検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語です。

(3) 備考

実施の詳細は、奈良県立ろう学校長が別に定めます。

6 選考の結果

ア 幼稚部 平成17年3月17日(木) までに、保護者に通知します。

イ 高等部 平成17年3月11日(金) までに、保護者又は本人に通知します。

平成17年度奈良県立養護学校(知的障害)高等部入学者募集要項

平成17年度奈良県立西の京・七条養護学校統合校(知的障害部門)、大淀養護学校、二階堂養護学校の高等部及び高等養護学校第1学年入学者の募集及びその選考は、この要項に基づいて実施します。

《奈良県立西の京・七条養護学校統合校、大淀養護学校、二階堂養護学校》

1 応募資格

(1) 障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表「知的障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のア～ウのいずれか及びエ～カのいずれかに該当する者

ア 障害児教育諸学校中学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成17年3月卒業見込みの者  
イ 中等教育学校前期課程を修了(以下「卒業」に含めます。)した者又は平成17年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者

エ 奈良県立西の京・七条養護学校統合校については、奈良市、生駒市に居住する者

オ 奈良県立大淀養護学校については、橿原市、大和高田市、御所市、五條市、葛城市、高市郡、吉野郡に居住する者

カ 奈良県立二階堂養護学校については、大和郡山市、天理市、桜井市、香芝市、山辺郡、添上郡、生駒郡、磯城郡、北葛城郡(上牧町、王寺町、広陵町、河合町)、宇陀郡に居住する者

(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア、イのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア 出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募集する学科

産業科

3 募集人員

別に定めます。

4 出願手続

出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業した学校又は在学している学校の校長を経て提出してください。

(1) 受付期間

<p>平成17年1月24日(月)～1月26日(水) 午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 出願書類</p> <p>ア 入学願書(各養護学校で定めた用紙)</p> <p>イ 調査書(各養護学校で定めた用紙)</p> <p>ウ 卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。</p> <p>エ 調査票(各養護学校で定めた用紙)</p> <p>オ 保護者が作成してください。</p> <p>(注) 出願書類は、各養護学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒(あて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒)を同封して、請求してください。</p> <p>(3) 提出先</p> <p>次のうち、いずれか該当する学校(奈良県立西の京・七条養護学校統合校については、奈良県立西の京養護学校)に提出してください。</p> <p>奈良県立西の京養護学校(〒630-8053 奈良市七条2丁目670番地)</p> <p>奈良県立大淀養護学校(〒638-0821 吉野郡大淀町下刈414番地の1)</p> <p>奈良県立二階堂養護学校(〒632-0086 天理市庵治町358番地1)</p> <p>5 入学者の選考</p> <p>次により出願校において実施します。</p> <p>(1) 期日</p> <p>平成17年2月16日(水) 午前9時から午後1時まで</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>ア 発達検査</p> <p>イ 健康診断</p> <p>ウ 面接</p> <p>(3) 備考</p> <p>実施の詳細は、各養護学校長が別に定めます。</p> <p>6 選考の結果</p> <p>平成17年2月23日(水)までに、保護者に通知します。</p> <p>7 その他</p> <p>「障害児教育諸学校適正化実施年次計画」(平成16年9月)に基づき、平成19年度には現上牧高等学校の校地校舎を、又平成20年度には現富雄高等学校の校地校舎を活用してそれぞれ知的障害養護学校を新設するのに伴い、それぞれの開校時に通学区域の変更を行う予定です。そのため、地域によっては、入学時点とは異なった学校で学ぶことになる場合もあることをごあらかじめ了解ください。</p>	<p>《奈良県立高等養護学校》</p> <p>1 応募資格</p> <p>(1) 通学に付添いが必要としない程度の知的障害者で、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のア～ウのいずれかに該当する者</p> <p>なお、本校が行う体験学習及び教育相談を受けておく必要があります。</p> <p>ア 障害児教育諸学校中部若しくは中学校を卒業した者又は平成17年3月卒業見込みの者</p> <p>イ 中等教育学校前期課程を修了(以下「卒業」に含めます。)した者又は平成17年3月卒業見込みの者</p> <p>ウ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者</p> <p>(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア、イのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。</p> <p>ア 出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者</p> <p>イ その他やむを得ない事情がある者</p> <p>2 募集する学科</p> <p>遊業科</p> <p>3 募集人員</p> <p>48人</p> <p>4 出願手続</p> <p>出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業した学校又は在学している学校の校長を経て提出してください。</p> <p>(1) 受付期間</p> <p>平成17年1月24日(月)～1月26日(水) 午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 出願書類</p> <p>ア 入学願書(奈良県立高等養護学校で定めた用紙)</p> <p>イ 調査書(奈良県立高等養護学校で定めた用紙)</p> <p>ウ 卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。</p> <p>エ 返信用封筒1通(結果の通知に使用します。あて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒)</p> <p>(注) ア、イの用紙は、奈良県立高等養護学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒(あて先を明記し、140円切手をはった角3号サイズの封筒)を同封して、請求してください。</p> <p>(3) 提出先</p> <p>奈良県立高等養護学校(〒636-0344 磯城郡田原本町宮森34番地の1)</p>
---	--

5 入学者の選考

次により奈良県立高等養護学校において実施します。

(1) 期日

平成17年3月3日(木) 午前9時から午後5時まで

(2) 実施内容

ア 発達検査

イ 健康診断

ウ 面接

(3) 備考

実施の詳細は、奈良県立高等養護学校長が別に定めます。

6 選考の結果

平成17年3月10日(木) までに、保護者に通知します。

平成17年度奈良県立養護学校(肢体不自由) 高等部入学者募集要項

平成17年度奈良県立明日香養護学校及び奈良養護学校高等部第1学年入学者の募集及びその選考は、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

(1) 障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表「肢体不自由者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のア～ウのいずれか及びエ、オのいずれかに該当する者

ア 障害児教育諸学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成17年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程を修了(以下「卒業」に含めます。)した者又は平成17年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者

エ 奈良県立明日香養護学校については、橿原市、大和高田市、桜井市、御所市、香芝市、五條市、葛城市、北葛城郡(上牧町、広陵町)、磯城郡、宇陀郡、高市郡、吉野郡に居住する者。ただし、通学が困難な者(平成17年3月卒業見込みの者)にあっては県内の市町村に居住する者

オ 奈良県立奈良養護学校については、奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、山辺郡、添上郡、生駒郡、北葛城郡(王寺町、河合町)に居住する者

(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア、イのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア 出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確かなる者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募集する学科

普通科

3 募集人員

別に定めます。

4 出願手続

出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業した学校又は在学している学校の校長を経て提出してください。

(1) 受付期間

平成17年1月24日(月)～1月26日(水) 午前9時から午後4時まで

(2) 出願書類

<p>ア 入学願書 (各養護学校で定めた用紙)</p> <p>イ 調査書 (各養護学校で定めた用紙)</p> <p>ウ 卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。</p> <p>エ 調査票 (各養護学校で定めた用紙)</p> <p>オ 保護者が作成してください。</p> <p>(注) 出願書類は、各養護学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒 (おて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒) を同封して、請求してください。</p> <p>(3) 提出先</p> <p>次のうち、いずれか該当する学校に提出してください。</p> <p>奈良県立明日香養護学校 (〒634-0141 高市郡明日香村川原410番地)</p> <p>奈良県立奈良養護学校 (〒630-8051 奈良市七条町135番地)</p> <p>5 入学者の選考</p> <p>次により出願校において実施します。</p> <p>(1) 期日</p> <p>平成17年2月17日 (木) 午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>ア 発達検査又は学力検査</p> <p>イ 学力検査教科は、国語及び数学です。</p> <p>ウ 面接</p> <p>エ 健康診断</p> <p>オ 生活検査</p> <p>(3) 備考</p> <p>実施の詳細は、各養護学校長が別に定めます。</p> <p>6 選考の結果</p> <p>平成17年2月21日 (月) までに、保護者に通知します。</p>	<p>平成17年度奈良県立養護学校 (病弱) 高等部入学者募集要項</p> <p>平成17年度奈良県立西の京・七条養護学校統合校 (病弱部門) 高等部第1学年入学者の募集及びその選考は、この要項に基づいて実施します。</p> <p>1 応募資格</p> <p>(1) 障害の程度が学校教育法施行令 (昭和28年政令第340号) 第22条の3の表「病弱者」の項に規定する程度であって、国立病院機構西奈良病院に入院若しくは通院中の者又は重症心身障害児施設「バルツァ・ゴードル」に入院中の者であって、保護者とともに奈良県に居住する者のうち、次のア～エのいずれかに該当する者</p> <p>ア 障害児教育諸学校中下部若しくは中学校を卒業した者又は平成17年3月卒業見込みの者 (重度・重複障害児については、平成17年3月卒業見込みの者に限ります。)</p> <p>イ 中等教育学校前期課程を修了 (以下「卒業」に含めます。) した者又は平成17年3月卒業見込みの者</p> <p>ウ 学校教育法施行規則第63条の各号のいずれかに該当する者</p> <p>エ 特別の事情がある者</p> <p>(2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア～ウのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。</p> <p>ア 出願当時は国立病院機構西奈良病院に入院又は通院していないが、入学時には入院又は通院することが確実な者</p> <p>イ 出願当時は重症心身障害児施設「バルツァ・ゴードル」に入院していないが、入学時には入院することが確実な者</p> <p>ウ その他やむを得ない事情がある者</p> <p>(3) 国立病院機構西奈良病院に通院しながら本校に通学する場合は、単独通学又は保護者による送迎が可能であること</p> <p>2 募集する学科</p> <p>普通科</p> <p>3 募集人員</p> <p>別に定めます。</p> <p>4 出願手続</p> <p>出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業した学校又は在学している学校の校長を經て提出してください。</p> <p>(1) 受付期間</p> <p>平成17年2月14日 (月) ～2月18日 (金) 午前9時から午後4時まで</p>
---	--

(2) 出願書類

ア 入学願書（奈良県立七条養護学校で定めた用紙）

イ 国立病院機構西奈良病院の入院（通院）証明書若しくは入院（通院）予定証明書又は重症心身障害児施設「バルツァ・ゴードル」の入園証明書若しくは入園見込証明書  
ウ 調査書（奈良県立七条養護学校で定めた用紙）

（注）・アの入学願書は、奈良県立七条養護学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（あて先を明記し、80円切手をはった長形3号サイズの封筒）を同封して、請求してください。

・ウについては、卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

(3) 提出先

奈良県立七条養護学校（〒630-8053 奈良市七条2丁目761番地）

5 入学者の選考

次により奈良県立七条養護学校において実施します。

(1) 期日

平成17年3月3日（木）午前9時から午後4時まで

(2) 実施内容

ア 慢性疾患児等及び重複児

① 学力検査

検査教科は、生徒の病状や実態に合わせて、原則として、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科、または、国語、数学の2教科とします。

② 面接

生徒の病状や実態によっては、面接のみ実施します。

イ 重度・重複障害児

面接

(3) 備考

実施の詳細は、奈良県立七条養護学校長が別に定めます。

6 選考の結果

平成17年3月8日（火）午後、奈良県立七条養護学校で受検番号により発表します。

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇  
電話 〇七四二―三二一―一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九―一八  
電話 〇七四二―三五―七三二代

本誌は再生紙を使用しています。